

総合病院 庄原赤十字病院の 病床再編計画について(改訂版)

— 地域医療介護総合確保基金を活用した
許可病床数の変更等について—

総合病院 庄原赤十字病院

令和6年3月14日

1. 本件の概要
2. 病院の基本情報
3. 病床削減後の基本方針
4. 病床機能内訳
病床数、入院患者予測
5. 活用する補助金
6. 最後に
7. 参考資料



1. 本件の概要

(1) 本件の概要等

地域医療構想、保健医療計画、介護保険事業計画に基づき、地域医療提供体制や病院機能の充実に向け、今後当院が持つべき可能性のある病床機能と適正な病床数について検討を行った。また、庄原市の地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域における当院の役割、機能について、市内の他医療機関の動向を見ながら当院の適切な病院運営を庄原市や庄原市医師会と協議し、令和6年度における52床の病床削減と備北医療圏や近隣地域に不足している緩和ケア病棟を計画した。

また、新興感染症等対応について令和6年4月1日から施行される改正感染症法に備え、都道府県単位での予防計画や協定締結を想定し、継続した感染症対応、入院受け入れを考慮した変更とした。併せて、備北医療圏唯一の第二種感染症病床を有する当院としては、新興感染症等の発生に対し、カンファレンスや実地訓練・研修会等を通して、地域における更なる感染防止対策の向上、ならびに連携の強化を行っていきたいと考える。

(2) 本件の経緯等

当院では、平成から令和への時代の変化に伴い安定した経営と医療圏にとって適切な病床機能を検討し、令和2年度末での病床削減を地域医療構想調整会議にて承認されていたが、新型コロナウイルス感染症対応による重点医療機関での運営を優先するため、一旦計画を延期した。その後備北圏域の医療情勢の変化に鑑み、病床削減と緩和ケア病床の新設による新たな計画を策定するに至った。

2. 病院の基本情報

- 医療機関名：総合病院 庄原赤十字病院
- 開設主体：日本赤十字社
- 所在地：広島県庄原市西本町二丁目7番10号
- 許可病床数：300床
- (病床の種類別) 一般病床 257床, 療養病床 41床, 感染症病床 2床
- (病床機能別) 高度急性期 4床, 急性期 200床, 回復期 55床, 慢性期 41床
- 診療科目：(令和5年4月1日現在)
 - 内科、消化器内科、呼吸器内科、糖尿病内科、腎臓内科、循環器内科、神経内科、血液内科、外科、透析外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、漢方・疼痛緩和科、麻酔科
- 職員数：(令和5年4月1日現在) 常勤 383人, 非常勤 19.1人 総計 402.1人



3. 病床削減後の基本方針

備北医療圏域において、広島県地域医療構想の基本理念に寄与すべく、以下の基本方針を掲げるもの

地域における医療提供体制の強化

- 地域の医療需要は漸減していくが、市内唯一の総合病院として、住民の安心・安全を守る地域の中核病院として、5疾病・5事業の医療を維持する。
- 診療体制を整えた地域内唯一の総合病院、中核病院として地域住民に質の高い医療を提供し続けるために、庄原市・庄原市医師会等関係機関及び当院が連携し、庄原市全体の効率的・効果的な医療提供体制の構築や病院機能分化に対応する。

地域連携機能の強化

- 今後、開業医の高齢化・後継者不足により、さらに無医地区が増加すると見込まれるため、行政・医師会・医療施設等と協力し、在宅医療を維持・進展化する。



救急体制の強化

- ・ 庄原市の医療の最後の砦として、二次救急の受入れから、市内に当院しか標榜していない診療科の一般外来や訪問看護まで、地域が必要としている機能を多くを担う。
- ・ 小児救急医療については、夜間・休日の対応の備えとして必要に応じたサポートが得られるよう、広島市立舟入病院とHMネットを用いてオンライン接続した「小児医療リモートサポート」を試験導入している。

感染症への対応強化

- ・ 当院は、第二種感染症指定医療機関の指定を受け、感染症病床を2床有している。二類相当の新興感染症の発生時には、県の要請を受け必要な医療の提供を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対しては、外来診療ならびに中等症患者・透析患者の入院診療だけでなく、広島県の感染症医療支援チームとして、近隣のクラスター施設等の支援も行っている。また、広島県、広島県感染症・疾病管理センター、ひろしま感染症ネットワーク、北部保健所等と密に連携しながら、北部地域の感染防止対策・感染管理の推進において中心的な役割を担う。

災害への対応強化

- ・ 「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命に基づき、災害拠点指定病院（地域災害医療センター）として被災地救援はもちろん、災害に備えて救援物資の備蓄、資機材の整備、救護班研修等を行う。

病床削減までのスケジュール(変更有)

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2023年度	○地域医療構想調整会議における合意形成に向け検討	○自施設の今後の病床のあり方を決定(本プラン策定) ○地域医療構想調整会議において自施設のプランに関する合意を得る	保健医療計画見直し 策定や見直し プラン・対応方針の
2024年度	○具体的な病床整備計画を策定 ○施工業者の選定・発注	○2024年度上半期に整備計画策定 ○2024年度中に着工	第8次保健医療計画 医師の働き方改革
2025年度		○2025年度末までに新病棟稼働	

※現時点での整備費用は、物価高騰が継続しているため未定

4. 病床機能内訳

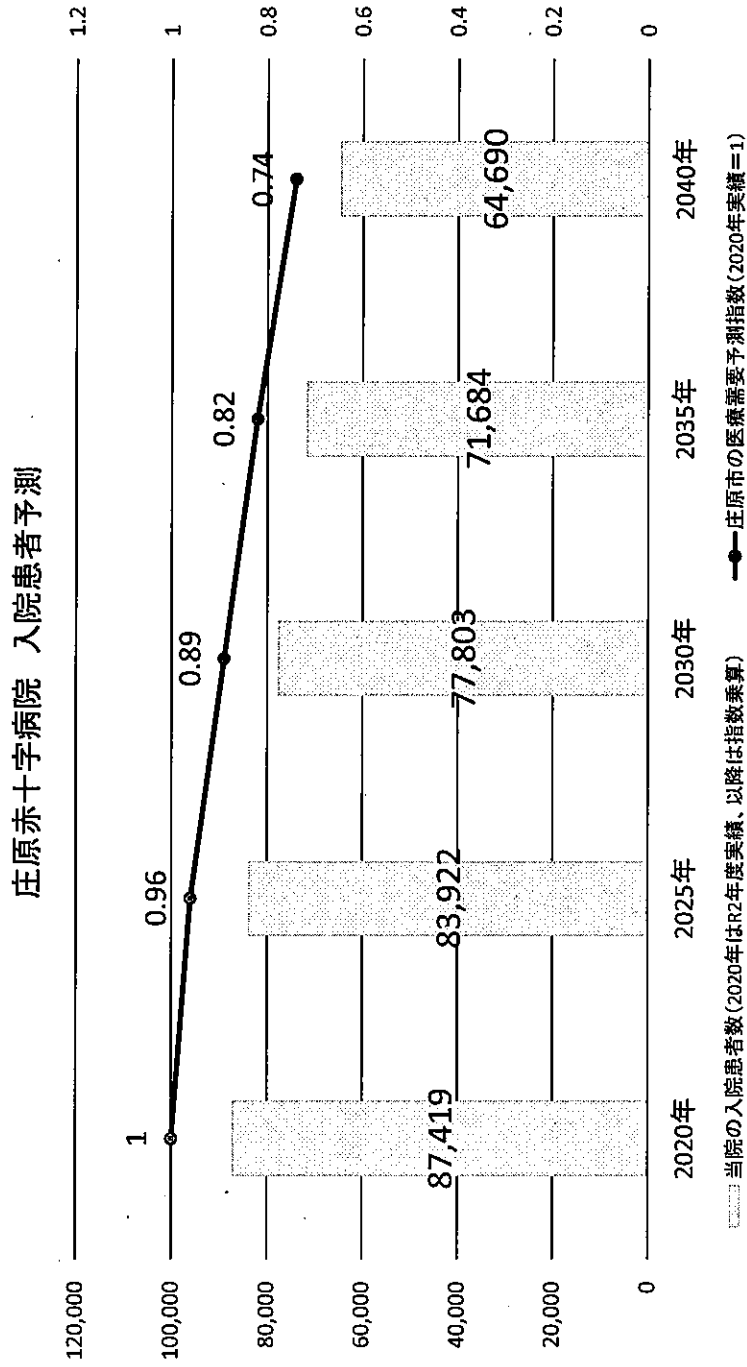
病床数、入院患者予測

(1) 病床数

- ・【急性期】一般病棟 南6階を42床削減し、緩和ケア病床(慢性期)を10床設置する。
- ・【慢性期】療養病棟 西4階を10床削減する。

No	病棟	病床数		備考
		現在	削減後の病床数	
1	超急性期 西3(ICU)	4	0	一般ベッド計
2	急性期 南3階	41	0	
3	急性期 南4階	53	0	146
4	急性期 南5階	52	0	
5	急性期 南6階	52	42	緩和ケア病床
6	回復期 南2階	55	0	55
7	慢性期 西4階	41	10	緩和ケアと同数削減
8	急性期(感染症) (南3階)	2	0	2
合計		300	52	248

(2) 入院患者予測





5. 活用する補助金

- ① 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業区分Ⅰ-1
病床機能分化・連携促進基盤整備事業 イ 医療機関の事業縮小に係る事業
- ② 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業区分Ⅰ-2
病床機能再編支援事業 1. 単独支援給付金支給事業
の2つを利用する。
 - ① 病床機能分化・病床再編基盤整備事業
 - 対象経費は、病床削減に伴う改修を予定
 - 支給要件は、病床の10床以上の削減を伴うものであり、満たしている
 - 令和6年度事業を活用
 - ② 病床機能再編支援事業
 - 病床機能再編後、対象3区分(高度急性期・急性期・慢性期)の許可病床数が10%以上削減となっていることが要件
 - 平成30年度の病床機能報告の数値から算定
($H30\text{年度機能報告時の病床稼働率} = 74,656 / 88,695 \times 100 = 84\%$)
- ①と②の補助金は重複申請が可能

6. 最後に

人道・博愛・奉仕の赤十字精神にのっとり、
地域の皆さま方の健康・医療・福祉を守っていきます。

7. 参考資料

(1) 診療実績

病棟名	届出入院基本料	平均在院日数	病床利用率
南2階病棟	地域包括ケア病棟入院料2	27.0	83.2
南3階病棟	急性期一般病棟入院基本料4	9.6	71.6
南4階病棟	急性期一般病棟入院基本料4	31.9	74.7
南5階病棟	急性期一般病棟入院基本料4	18.9	79.7
南6階病棟※	急性期一般病棟入院基本料4	15.6	20.7
西4階病棟	療養病棟入院基本料1	204.4	79.9
西3階病棟	特定集中治療室管理料4	32.9	42.9

病床毎 (令和4年度実績)

※ 新型コロナウイルス感染症専用病床

(2) 救急車受け入れ実績

日勤救急外来 (うち救急車)	2,689 (537)
時間外 (うち救急車)	2,310 (493)
休日 (うち救急車)	1,325 (172)
深夜 (うち救急車)	566 (199)
合計 (うち救急車)	6,890 (1,401)
入院患者数 (うち救急車)	1,327 (682)

施設毎 (令和4年度実績)



(3) 将来患者推計

人口・高齢者数の推計

(令和2年) (令和7年) (令和12年) (令和17年) (令和22年)

備北地域	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総人口 ①	96,849	91,269	85,708	80,126	74,798	69,777	64,856
65歳以上人口 ②	33,018	34,144	33,963	32,683	30,559	28,618	27,392
地域人口に対する割合 ②/① (%)	34.1%	37.4%	39.6%	40.8%	40.9%	41.0%	42.2%
75歳以上人口 ③	20,425	20,400	19,811	20,694	20,749	19,972	18,284
地域人口に対する割合 ③/① (%)	21.1%	22.4%	23.1%	25.8%	27.7%	28.6%	28.2%

出典：平成22(2010)年は国勢調査

平成27(2015)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)

出典：広島県地域医療構想

- 65歳以上の高齢者人口は平成27(2015)年まで増加したのち徐々に減少してゆくが、地域人口に対する割合は大きくなり続け、令和22(2040)年には42.2%になる。
- また、75歳以上の後期高齢者人口も増加を続け、令和12(2030)年には2万749人でピークとなり、地域人口に対する割合は27.7%となる。